

第2回 長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会 議事要旨

1. 日時 : 平成 23 年 11 月 2 日 13:00 ~ 15:30
2. 場所 : レセプションハウス名古屋通信会館(3階)
3. 出席者 : 松尾部会長、辻本部会長代理、石田委員、関口委員、藤田委員
4. 議事要旨

【総括】

平成 23 年フラッシュ操作のこれまでの調査結果について報告し、調査において生じた課題、今後の調査計画策定について意見をいただいた。

なお、各委員から出された主な意見は以下の通り。

1) 調査結果全般について

- ・これまでの弾力運用に対し、もう少し高いレベルで DO の低下を改善しようとしており、それはできているが、その意味するところを考え整理する必要がある。流動については、今のところ当たり前のことしかわかっていない。どのようなメカニズムかをもう少し調べる必要がある。
- ・堰上流域の湛水量に比べて、フラッシュ操作による放流量の割合は小さいので湛水域全体に及ぼす効果は小さい。
- ・フラッシュ操作を行うときの条件は様々である。また、効果としても一時的なものである。生態系モデルも考慮して評価する必要がある。シジミの調査結果についても、人為的作用をのぞいて考える必要があり、バックグラウンドがわかっていないので難しい。DO 改善の評価について何を持って改善しているか、どのような影響範囲で考えるか明確にしておかないといけない。
- ・堰上流の局所的な改善が上流域全体にどのような効果を及ぼすか検討していくことが必要。
- ・河床形状を詳細にみていかないと、どこに問題があるか、効果の程度を見落とす可能性がある。
- ・シミュレーションで全体の変化状況を把握した方がよい。その場合どのようなデータが必要か整理できるのではないか。
- ・水温成層の解消に至っていない。アンダーフローでどこまで解消できるかである。
- ・調査に関しては、各条件での比較検討ができるよう条件整理及び各データの蓄積が必要。
- ・フラッシュ操作は「対処療法」的側面がある。局所的にみた場合に、問題があるところをさらに改善しましょうというもの。必ずしも学術的に詳しく解明する必要はないが、それらをうまく段階的に進めていくことが必要。また、アンダーフローとオーバーフローの併用やアンダーフラッシュの後の水位調整操作のオーバーフロー分の流量のフラッシュへの利用なども検討していく必要がある。

- ・堰直上流、近傍の局所的な状況と全体的な状況を分けて分析する必要がある。
- ・15年と16年にDO低下の程度が小さかったのはなぜかその理由を詳細に分析する必要がある。
- ・アンダーフローによるフラッシュ操作とクロロフィルの変動との関係については、もう少し詳細に検討する必要がある。

2) その他

特なし